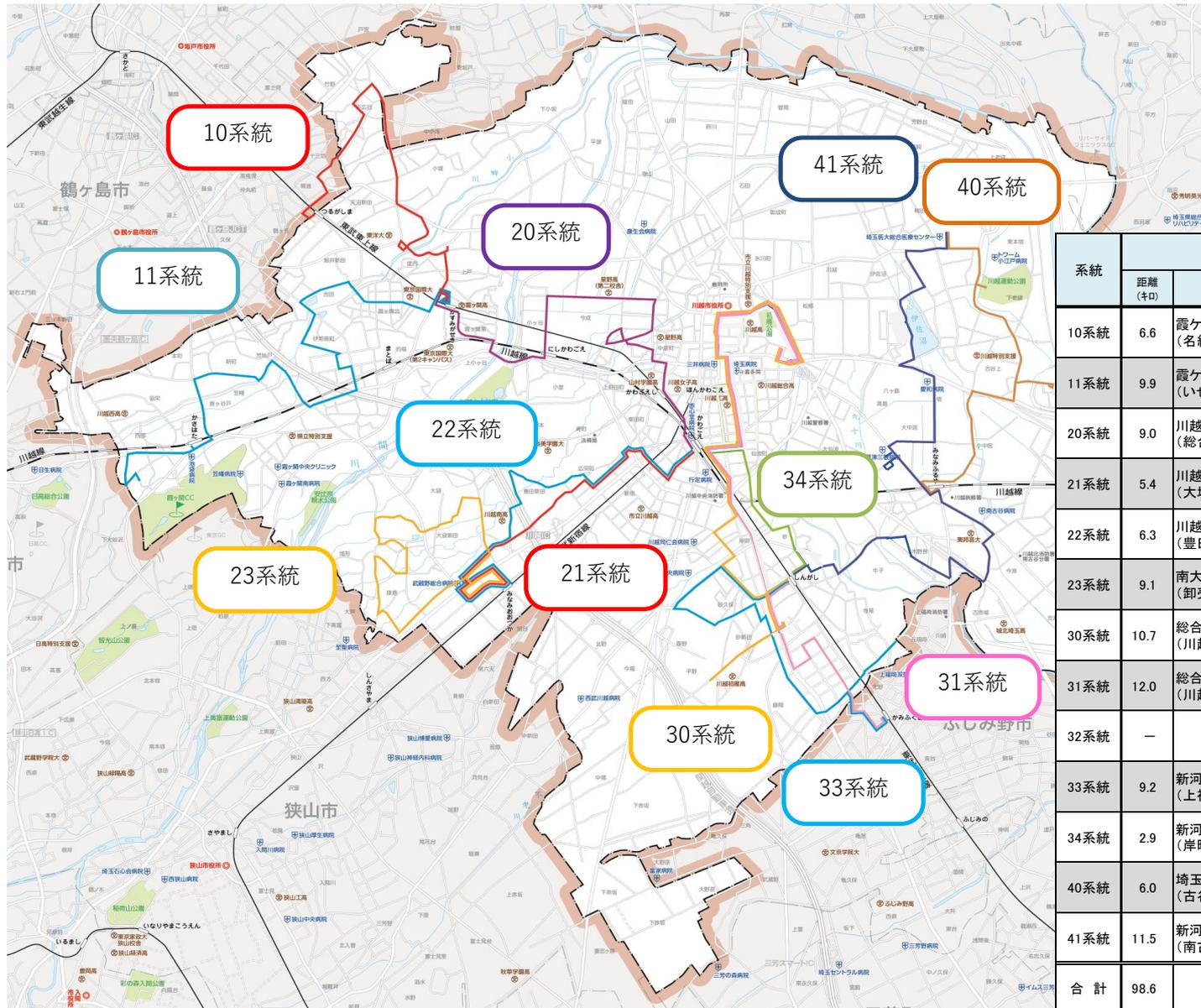


川越シャトル新路線案（令和6年4月1日以降） [全体図]



系統	新路線案		
	距離 (キロ)	運行区間	現在の路線との比較 (変更有りの場合その内容)
10系統	6.6	霞ヶ関駅北口⇨鶴ヶ島駅西口 (名細市民センター経由)	変更無し
11系統	9.9	霞ヶ関駅北口⇨西後楽会館 (いせはら団地経由)	変更無し
20系統	9.0	川越駅西口⇨霞ヶ関駅北口 (総合保健センター経由)	変更無し
21系統	5.4	川越駅西口⇨南大塚駅北口 (大塚新田経由)	変更無し
22系統	6.3	川越駅西口⇨南大塚駅北口 (豊田町集会所経由)	変更無し
23系統	9.1	南大塚駅北口⇨南大塚駅北口(循環) (御売市場・水川神社経由)	変更無し
30系統	10.7	総合福祉センター⇨南文化会館 (川越駅東口経由)	変更無し
31系統	12.0	総合福祉センター⇨上福岡駅西口 (川越駅東口経由)	変更無し
32系統	—	—	変更有り(他の路線(30・31 系統)と統合)
33系統	9.2	新河岸駅西口⇨寺尾折返し場 (上福岡駅西口経由)	変更有り(高階分署～高階 市民センター～高階分署の区 間を廃止)
34系統	2.9	新河岸駅東口⇨川越駅東口 (岸町中央経由)	変更有り(川越駅東口から 川越駅東口までの循環区間を 廃止)
40系統	6.0	埼玉医大⇨南古谷駅 (古谷市民センター経由)	変更無し
41系統	11.5	新河岸駅東口⇨埼玉医大 (南古谷市民センター・南古谷駅経由)	変更有り(新河岸駅東口と 旭橋西間の運行ルートを変 更)
合計	98.6		